

「千葉市A Iチャットボット」に有人チャットを追加します ～オペレーターがチャットで問い合わせにお答えします～

千葉市は、令和4年12月1日に導入した「千葉市A Iチャットボット」に新機能として、市役所コールセンターのオペレーターがチャット形式で利用者の問い合わせに回答する有人チャットサービスを開始しますので、お知らせします。

1 千葉市A Iチャットボット

市役所コールセンターで多く寄せられる各種制度、手続き、子育て、公共施設等に関する問い合わせに対して、A Iが24時間回答するサービス。

2 有人チャットの導入

(1) 趣旨・目的

市民の更なる利便性向上を図るため、千葉市A Iチャットボットを利用しても解決に至らなかった問い合わせのうち、希望者に対して、市役所コールセンターのオペレーターがチャットを介し回答を行うもの。

(2) 運用開始日

令和5年12月22日（金）

(3) 利用時間

平日 8：30～18：00

土曜・祝日・休日・年末年始 8：30～17：00（日曜定休日）

※利用時間は、現在運用している市役所コールセンターの営業時間と同じ

(4) 利用方法

市ホームページ (<https://www.city.chiba.jp/>) または市公式LINEアカウントのメニューから次ページの手順で利用できます。



市ホームページ
QRコード



市公式LINE
QRコード

< 有人チャットの利用方法 >

① アイコンを選択し、AIチャットボットを利用開始。
質問したい分野を選ぶ

② 項目を選択または
質問を入力して送信

③ 問い合わせ内容が解決しない場合は、
有人チャットの案内画面が表示されます

< 市トップページ >

